

行政改革推進本部結果

(議題) 指定管理者候補の選定について

令和4年6月

1 指定管理者候補の選定について

行政改革推進本部において、環境農政局及び福祉子どもみらい局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、大船フラワーセンターなど4募集単位の指定管理者候補を選定した。

2 行政改革推進本部の開催状況

(1) 構成員

知事、副知事、理事、政策局長、総務局長、くらし安全防災局長、国際文化観光局長、スポーツ局長、環境農政局長、福祉子どもみらい局長、健康医療局長、産業労働局長、県土整備局長、会計局長、知事政策秘書官、横須賀三浦地域県政総合センター所長、県央地域県政総合センター所長（副所長が代理出席）、湘南地域県政総合センター所長、県西地域県政総合センター所長、企業庁長、企業局長、議会局長、教育長、教育局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、労働委員会事務局長、警察本部長（総務部長が代理出席）

(2) 説明者

環境農政局長、福祉子どもみらい局長

(3) 陪席者

総務局副局長、環境農政局副局長、組織人材部長、行政管理課長、農政課長、障害サービス課長等

(4) 開催日

令和4年6月6日（月）

(参考) 行政改革推進本部までの選定経過

外部評価委員会

・ 構成員

有識者等5～6名（原則として、学識経験者、経理に識見を有する者、労務管理に精通した者、施設利用者代表等から選任）

・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
大船フラワーセンター	神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会	2回	・ 令和3年10月25日（月） ・ 令和4年4月22日（金）
津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、三浦しらとり園	神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会	5回	・ 令和3年10月25日（月） ・ 令和4年4月8日（金） ・ 令和4年4月14日（木） ・ 令和4年4月25日（月） ・ 令和4年5月14日（土）

・ 外部評価の状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って評価を行った。

3 行政改革推進本部における選定結果

施設番号 1 : 大船フラワーセンター

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	アメニス大船フラワーセンターグループ
選定理由	<p>神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存のハスの品種数を増やす取組や大学教授との協力体制によるハナショウブの種類数拡充等、大船フラワーセンターの「主な保有植物」の維持充実に係る取組が提案されている点について高く評価できる。 ○ 「花き愛好者団体との活動充実」の項目については誘致力のある団体による展示会を提案していること、「地域との連携、地元企業への業務委託等」の項目については委託予定業務について地元企業へ委託する提案がされていることが高く評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県積算額に対して20%節減した提案額であることが高く評価できる。

(2) 神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	アメニス大船フラワーセンターグループ (東京都港区) ※	46点	20点	23点	89点

※株式会社日比谷アメニス、公益財団法人鎌倉市公園協会、株式会社日比谷花壇及び相鉄企業株式会社が構成員のグループ。

(3) 行政改革推進本部における選定結果

アメニス大船フラワーセンターグループを指定管理者候補として選定する。

施設番号2：津久井やまゆり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人かながわ共同会
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が意思決定支援の取組を通じて、利用者の想いを汲み取ることやチーム支援の重要性を身をもって経験している点は評価できる。 ○ 法人全体として、利用者毎の個別の意思決定支援の必要性を認識しており、過去の指定管理者であった時期に比して評価できる。 ○ 地域との積極的な関わりを指向し、地域に根ざした施設のあり方について、長年の取組実績は高い評価に繋がった。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで多くの入所施設を運営してきた経験等は評価できる。 ○ 小規模ユニットケアは新しい試みであり、試行錯誤しながら、一人ひとりの利用者の意見を聞きながら取組を進めている。

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数※			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人かながわ共同会（秦野市）	41点	10点	18点	69点

※ 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。

(3) 行政改革推進本部における選定結果

社会福祉法人かながわ共同会を指定管理者候補として選定する。

施設番号 3 : 芹が谷やまゆり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>《社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該グループに芹が谷やまゆり園の施設運営を委ねた場合には、意思決定支援のさらなる充実が期待でき、県が求める「当事者目線の障がい福祉」を実現できる可能性が高い。 ○ 利用者が望む暮らしの実現に向けた姿勢や意欲が明確である。 ○ これまでの施設運営において、利用者本人が自分で考え、自分で決めるという仕組みを構築し、意思決定支援が実践されている。 ○ 通過型施設としての取組についても、両法人とも横浜市内で多くの事業所を運営し、地域等とのネットワークを生かした多様な日中活動、就労や地域生活移行の実績を有していることから、さらなる伸展が期待できる。 <p>《社会福祉法人かながわ共同会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が意思決定支援の取組を通じて、利用者の想いを汲み取ることやチーム支援の重要性を身をもって経験している点は評価できる。 ○ 法人全体として、利用者毎の個別の意思決定支援の必要性を認識しており、過去の指定管理者であった時期に比して評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <p>《社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両法人の人材や支援の仕方を柔軟に組み合わせるといふ、共同提案のメリットが期待できる。 <p>《社会福祉法人かながわ共同会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで多くの入所施設を運営してきた経験等は評価できる。 ○ 小規模ユニットケアは新しい試みであり、試行錯誤しながら、一人ひとりの利用者の意見を聞きながら取組を進めている。 <p>第1順位の社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園の提案は、両法人における当事者目線に立った意思決定支援の実践や地域等とのネットワークを生かした地域生活移行等の実績の点から、県が求める「当事者目線の障がい福祉」を実現できる可能性が高く、「サービスの向上」の項目について高く評価できる。</p> <p>第2順位の社会福祉法人かながわ共同会の提案も、「当事者目線の障がい福祉」を理解し、実践していくことが期待できるものであったが、総合点で及ばなかったため、第1順位の社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数 ※1			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園（横浜市）※2	46点	8点	16点	70点
2	社会福祉法人かながわ共同会（秦野市）	40点	10点	18点	68点

※1 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。

※2 社会福祉法人同愛会及び社会福祉法人白根学園が構成員のグループ。

(3) 行政改革推進本部における選定結果

社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園を指定管理者候補として選定する。

施設番号4：三浦しらとり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人清和会
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体として意思決定支援の重要性を認識し、利用者の意思に基づいた支援を行うことの必要性や、通過型施設として利用者の地域生活移行の推進を目指す姿勢が具体的に示されていた。 ○ 現場職員だけではなく施設運営者においても、当事者目線での利用者支援のあり方を理解し、さらに推進しようとする姿勢が顕著であった。 ○ 支援の見直しや改善を常に意識した支援体制を構築している点なども評価できた。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修については、体験型実習など実地に即した具体的な内容となっており、職員の年次を意識した研修スケジュールが体系化されている。

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数※			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人清和会（鎌倉市）	44点	10点	15点	69点

※ 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。

(3) 行政改革推進本部における選定結果

社会福祉法人清和会を指定管理者候補として選定する。

4 議事録（議事要旨）

（組織人材部長）

議題の指定管理者候補の選定についてであります。本件は令和4年度に指定期間が満了する施設の指定管理者候補の選定につきまして、推進本部のご了解をいただきたいと考えているものであります。

対象施設は大船フラワーセンター、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、三浦しらとり園の4施設であります。いずれの施設についても選考にあたっての最低基準点はクリアされております。

それでは、それぞれの内容につきまして、環境農政局と福祉子どもみらい局から続けて説明をお願いできますでしょうか。

（環境農政局長）

それでは、環境農政局から、大船フラワーセンターについて説明をさせていただきます。指定管理者を公募したところ、現指定管理者のアメニス大船フラワーセンターグループから応募がありました。評価点につきましては、合計89点でございます。外部評価委員会での主な評価ですけれども、現指定管理者の施設運営の実績に基づいた提案であるということが評価されております。また、多肉植物など、全国規模の集客力を持つ花き愛好者団体による展示会を実施するというのも、集客という意味で評価されております。

また今後の要望としましては、展示植物の種類管理について目録での管理にとどまらず、個々の植物の写真等を添付するなどの記録を残してほしいといったものがございました。

なお、外部評価委員会の評価につきましては、施設の所管局である環境農政局の意見として、この結果に同意するという事としております。大船フラワーセンターの説明は、以上でございます。

（福祉子どもみらい局長）

続きまして、福祉子どもみらい局関係の結果について、ご説明させていただきます。私どもの方は、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、三浦しらとり園でございます。これら3施設につきましては、意思決定支援や通過型施設といった当事者目線の障がい福祉を理解し、実践できるかを審査の選定基準としまして、評価を行いました。

まず、津久井やまゆり園についてでございます。こちらにつきましては、現指定管理者であるかながわ共同会から応募がありました。評価点につきましては、合計69点でございます。必要な最低基準が、サービスの向上、団体の業務遂行能力の配点の合計90点中、54点となっておりますが、これらの合計が59点ございましたので、最低基準を上回っております。また、外部評価委員会での主な評価でございますが、意思決定支援の取組を通じ、職員が利用者の思いを酌み取ることなどの重要性を経験している点が評価されております。また、法人全体として、意思決定支援の必要性を認識している点が、過去と比べまして評価されております。これに加えて、地域との積極的な関わりを指向した長年の取組実績も評価されております。

要望、改善事項としましては、複数の委員会が新設されることで、これが職員の負担を課す体制になる可能性があることや、身体拘束など、過去の問題事例に対する振り返りや改善策の構築が不十分であることなど、ガバナンス面は改善途上にあるといった指摘がなされたところでございます。

以上のとおり、外部評価委員会からは、改善が必要な点があるものの、当事者目線の障がい福祉が実践できる法人であると評価されており、私どもの局としましては、この結果に同意をするとしております。

次に、芹が谷やまゆり園でございます。こちらにつきましては、公募の結果、社会福祉法人同愛会・白根学園のグループと、現指定管理者であるかながわ共同会の2団体から応募がありました。評価点につきましては、同愛会・白根学園グループが合計70点、かながわ共同会が合計68点ござ

います。

なお、サービスの向上、団体の業務遂行能力の評価点合計は、それぞれ62点と58点でございまして、いずれの団体も最低基準の54点を上回っております。

次に外部評価委員会での主な評価でございますが、同愛会・白根学園グループについては、これまでの施設運営で、利用者本人が自分で考え決める仕組みを構築し、意思決定支援が実践されていることが評価されております。また、地域等とのネットワークを生かした、地域生活移行等の実績が評価されております。

要望、改善事項としましては、両法人の連携体制について、さらに調整を進める必要があるというものでございます。

次に、かながわ共同会については、先ほどの津久井やまゆり園と同様に評価されております。

要望、改善事項としましては、津久井と同様、ガバナンスは、改善途上にあるというものでございました。

以上のとおり、両団体ともに、改善が必要な点があるものの、当事者目線の障がい福祉が実践できる法人であると評価されました。

福祉子どもみらい局としましては、第1順位の同愛会・白根学園グループの提案は、意思決定支援の実践や地域等々のネットワークを生かした地域生活移行等の実績の点で、当事者目線の障がい福祉を実現できる可能性が高く、サービスの向上の項目について高く評価でき、第2順位のかながわ共同会の提案も、当事者目線の障がい福祉を理解し実践していくことが期待できるものの、総合点でわずかに及ばなかったため、第1順位の同愛会・白根学園グループを、指定管理者候補にしたいと考えております。

次に、三浦しらとり園でございます。こちらにつきましては、現指定管理者である清和会から応募がありました。評価点につきましては、合計69点でございまして、サービスの向上、団体の業務遂行能力の評価点の合計が59点でございますので、最低基準の54点を上回っております。

外部評価委員会の主な評価でございますが、法人全体として意思決定支援の重要性を認識していることや、通過型施設として地域生活移行の推進を目指す姿勢が評価されております。また、支援の見直し、改善を意識した支援体制を構築している点が評価されております。

要望、改善事項としましては、通過型施設に向けて地域の社会資源を構築するため、地域の事業所等との連携など、さらなる取組を期待したいというものでございます。

以上のとおり、外部評価委員会からは、改善が必要な点はあるものの、当事者目線の障がい福祉が実践できる法人であると評価されており、福祉子どもみらい局の意見として、この結果に同意するとしております。

次に、これら3施設と同時に募集を行ったさがみ緑風園の審査状況について補足させていただきます。社会福祉法人県央福祉会と社会医療法人社団三思会のグループ、この1団体から応募があり、外部評価委員会でプレゼン等の審査を進めてきました。こうした審査とは別に、申請時に明らかになっていなかった申請法人における課題が発覚しました。外部評価委員会に相談したところ、本件課題については、評価結果に影響を与えることから、課題の詳細を明らかにするため、引き続き審査を継続することとなりました。そのため、申請法人に追加で資料提供を求めるなど、現在も審査を継続しておりますので、今回の議題には含めておりません。私からの説明は以上でございます。

(組織人材部長)

はい、ありがとうございます。なお、資料に記載がありますが、8月にも幹事会等を開く予定でございまして、そういった中で、令和4年で指定期間が完了する、その他の施設については、また話し合いたいと思っております。議題について、何かご質問、ご意見等ございますか。

(武井副知事)

1点だけよろしいでしょうか。芹が谷については、今回、初めて指定管理者が変わるということで、同愛会にしても白根学園にしても、すでに施設運営している中で、新たに芹が谷の指定管理を担うということになりますので、マンパワーの確保が、非常に重要だという気がしております。一方で、これまで芹が谷の入所者の方あるいは家族の方は、ずっと共同会の職員にサポートされてきたという経緯がありますので、円滑に引き継ぎをやっていく必要があると思います。そういった点から、県が、この引き継ぎにおいて積極的に関与すべきかと思うのですけれども、その辺の対応について教えてください。

(福祉子どもみらい局長)

武井副知事ご指摘の点、私も、全くそのとおりだと思っております。設置者である県がお願いする指定管理者が変わりますので、その円滑な引き継ぎというか運営というか、ここは県の責務となりますので、まずは、この結果がオープンになった段階で、県として利用者やご家族に対してご説明をして、まず、当事者のお気持ちを確認し、お気持ちに寄り添って円滑な移行を目指していきたいと思っております。やはり一番大きなところは、慣れ親しんだ職員さんの意向だというふうに考えておりますので、それは両法人の間に県が入って、円滑に進めていくという気持ちでおります。以上でございます。

(武井副知事)

はい。よくわかりました。よろしくお願いいたします。

(組織人材部長)

決を採りたいと思います。本件について原案どおり了承としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

以上